

第 59 回「国際人権に関する研究会」

『国連犯罪防止刑事司法会議（ kongress ）と日本への影響』報告書

日時：2009 年 10 月 13 日（火）18 時～20 時

場所：弁護士会館 17 階 1704 会議室 参加者：約 30 名

- 1 最初に、尾崎久仁子氏（政策研究大学院大学教授）から、「刑事司法分野における国連の役割と、kongress の意義について」と題する講義がなされた。

尾崎氏は、国連の刑事司法分野の事務局である国連麻薬・犯罪事務所（UNDOC）の条約局長を 2005 年～2009 年まで務められ、本研究会後に、国際刑事裁判所の裁判官に任命された、国際刑事司法分野のわが国での第一人者である。

尾崎氏は、まず kongress やコミッションの歴史と組織の概要について説明されうえ、1991 年以降、コミッションが実質的な意思決定機関、kongress がその諮問機関として役割づけられたこと、しかし、kongress の重要性として、これまで多くのソフトローを作ってきた（UNDOC は国連の基準・規則の普及に努力している）、最先端の問題をとりあげるなど知的なインプットの場である、各国政府のハイレベルや多くの NGO が集まりネットワークができる、という点を強調された。

- 2 次に、海渡雄一氏（弁護士・日弁連国際人権問題委員会副委員長）から、「kongress の日本への影響と、これに対する日弁連の活動について」と題する報告がなされた。

海渡氏は、日弁連が過去の kongress にも代表団を派遣して情報収集および意見表明を行ってきたことを紹介された。そして、2010 年 4 月に開催される第 12 回 kongress における日弁連代表団は、日本における日弁連の活動に大きく関連するものとして、国際組織犯罪防止・テロ対策と人権保障の調和、刑事拘禁に関する新たな基準設定、人身取引被害に対処する国際的枠組みの強化、の 3 つを重点課題とすべきことを説明され、それらについての意見書を作成中であることを報告された。

- 3 次に、松井仁（弁護士・国際人権問題委員会幹事）から、「次回 kongress の議題に関する最近の議論の状況について」と題する発表を行った。

松井は、国連が既に発表している今回の kongress 用「ディスカッションガイド」を分析しつつ、青少年と犯罪、テロ・マネロン対策、人身売買関係、刑事拘禁関係、国連基準・規則関係について、最近のトピックと、国連 UNDOC から発行されている文献の紹介を行った。

- 4 最後に参加者とパネリストとの間での質疑応答が行われた。NGO のコミッション・kongress での活動のありかたについて尾崎さんに聞くと、他の NGO とのネットワークが最も大事だという回答であった（これが、後日 kongress におけるサイドイベントの企画につながった）。

（文責 松井 仁）